

○後志利別川水防工法現地講習会

災害時に迅速かつ確かな水防活動を実施するために、個々の水防技術の向上と若い世代への伝承を目的として、被災要因別の代表的な水防工法の実技講習を行いました。

日時:平成29年7月24日(月) 13:30~16:30

場所:久遠郡せたな町 北檜山区 後志利別川右岸
真駒内川合流点付近北檜山排水機場前(右岸KP2.7)

現地講習会場



○当日実施した水防工法



①なわの結び方

(目的:水防工法に使用するなわの結び方の講習)
イボ結び、フナ結び、かみくし、もやい結び、のの字結び、イワシ結びの6パターンの結び方を実演。

②改良積土のう工(杭省略型)

(目的:越水防止)
堤防の上に土のうを積み上げ、防水シートを使って水が堤防を越流するのを防ぐ工法です。水防工法の基本とも言えるこの工法は、越流水深に応じて、3段積み、4段積み、5段積みがあります。



③シート張り工

(目的:法崩壊及び透水防止)
水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防止シートを張り、端部に土のうをくりつけて安定させ、堤防を守ります。

④木流し工

(目的:堤防の川側が崩れることを防ぐ)
川側斜面に投入した樹木の抵抗力により、堤防表面の河川流速を低減させ、深掘れ(洗掘)の進行を抑えます。後志利別川では、平成24年4月の斜面崩落時に、この工法が実施されています。



⑤月の輪工

(目的:浸透水の圧力を弱める)
堤防の住居側に水が漏れ出したとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。後志利別川では、平成11年8月の洪水時に、この工法が実施されています。

